第１号様式（第４条、第５条及び第７条関係）

　　 年　　月　　日

豊田市長　様

豊田市災害時に備えたストーマ装具保管事業利用申請書

　ストーマ装具の保管について、豊田市災害時に備えたストーマ装具保管事業実施要領第４条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ストーマ装具の  使用者 | | 住　所 | 〒 |
| フリガナ |  |
| 氏　名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 電話番号 | （　　　　　　　） |
| 勤務先又は  学校 | ※豊田市在住でない場合に記入  名　称：  所在地：豊田市　　　　　　町 |
| 窓口に来た人  □使用者と同じ | | 住　所 | 〒 |
| フリガナ |  |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 | （　　　　　　　） |
| 申請区分 | | □新規　　　□更新 | |
| ＜同 意 事 項＞  □申請にあたり、裏面に記載の同意事項について、同意します。 | | | |
| ※市役所使用欄 | 本人確認をした書類： | | |

―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―　―

ストーマ装具保管証

　豊田市災害時に備えたストーマ装具保管事業により、ストーマ装具を保管します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保管（受付）場所 | 次回の更新月 | 受付印（受付日） |
|  | 年 ９ 月 |  |
|  | 返却日 |
| 年　　月　　日 |

※ストーマ装具の返却を受けるときは、この保管証を持参してください。

同意事項

１　保管の方法は、直射日光の当たらない室内（閉庁時等で空調が稼働しない場合があります。）で、積み重ねて保管することに同意します。

２　ストーマ装具等の品質を保つため、使用者等の責任において、保管証に記載された次回の更新月に、適切に更新の手続きを行います。なお、更新しない場合は、ストーマ装具等を速やかに引き取ります。

３　次回の更新月の経過後、事業利用の更新をしていない場合に、ストーマ装具等が廃棄されることに同意します。

４　保管されているストーマ装具等が、天災、経年劣化その他豊田市の責に帰すことのできない事由により損傷し、又は滅失したときは、豊田市が、その責任を負わないことに同意します。

５　使用者の氏名、住所及び電話番号が変更となった場合は、速やかに手続きを実施します。

６　保管物の返却を希望するときは、保管場所に保管証を提出します。